

平成26年度 東北公益文科大学大学院 公開講座 特別セミナー(公益法人論)

■ 講義概要

新公益法人制度について、制度解説するとともに、法人の移行認定、移行認可における現状、問題、課題について、整理、概観し、今後のあるべき方向について考察し、論究する。特に、自治体の外郭団体、出資法人等について考察し、論究する。実際に、酒田市、鶴岡市の一般法人、公益財団法人等へ出向き、事例視察・検証を行う。また、一般社団法人・財団法人の法人設立申請のポイントについて概説、検討する。

■ 講師

出井 信夫(東北公益文科大学教授)

〔略歴〕千葉県生まれ。中央大学大学院経済学研究科修士課程修了。(株)地域計画研究所専務取締役・研究所長、新潟産業大学大学院経済学研究科・人文学部教授を歴任。博士(経済学)。参議院事務局、旧自治省、都道府県、市町村等の各種委員会・研究会の委員長・委員を多数歴任。市町村アカデミーの外部講師等自治体の職員研修等の講義を多数実施。2006 年より第3セクター研究学会会長。山形県公益認定等審議会委員長代理。

■ 講義計画 裏面をご参照ください。

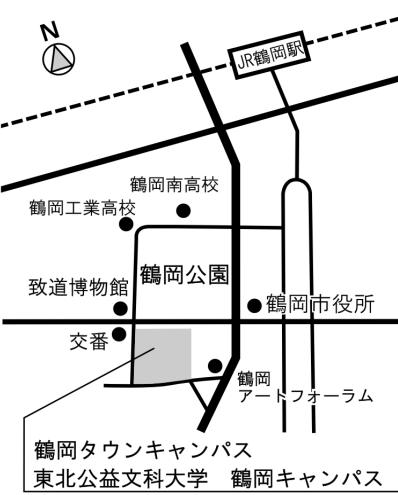
■ 日時 平成 26 年 7 月 12 日(土)、19 日(土)、20 日(日)、21 日(月)
10:30~17:40 (21 日は 10:30~16:00)

■ 会場 東北公益文科大学 鶴岡キャンパス (大学院、鶴岡市馬場町 14-1)

■ テキスト ※別途購入が必要です。

『自治体の外郭団体出資法人の公益認定』(出井信夫著、学陽書房、2009) 定価 3,570 円

『新しい公共経営の実践』(『地方自治職員研修』臨時増刊第 83 号)(出井信夫編著、公職研、2006) 定価 1,680 円

申込方法	●受講料 20,000 円(単位認定※)を希望する場合は 30,000 円)。1 講義あたり 2,000 円で個別に受講できます。<u>※要事前連絡</u> 受講料は初回受講時に会場受付にて申し受けます。施設見学に関わる費用は各自負担です。 ●定員 30 名 ●内容 電話、FAX、電子メールのいずれかで下記事項をお知らせのうえ、お申し込みください。 氏名(ふりがな)、住所、電話番号、所属(会社・学校名)、メールアドレス、単位認定希望の有無 ●締切 7 月 4 日(金)	●会場案内図 
申込先	●東北公益文科大学大学院事務室 〒997-0035 山形県鶴岡市馬場町 14-1 - TEL: 0235-29-0555 FAX: 0235-29-0556 - E-Mail: gs@koeki-u.ac.jp - URL: http://gs.koeki-u.ac.jp/	

(※) 単位認定 本大学院学則に基づき、所定の評価方法により合格した方に対して、本大学院の単位を認定します。

< 講義計画 > (1 講義 90 分)

7 月 12 日(土) 10:30~17:40	第 1 講	【講義】公益法人制度改革の背景と新制度の概要 ① 「新しい公共空間」の概念と地域協働 ② わが国の法人制度 ③ 現行の公益法人制度 ④ 公益法人の現況 ⑤ 行政委託型法人等 ⑥ 公益法人に対する国等からの補助金・委託費等 ⑦ 天下り公益法人 ⑧ 公益信託
	第 2 講	【講義】新公益法人制度への移行に伴う主なポイントと移行状況 ① 新制度の法令等の体系 ② 従来の公益法人等の今後の選択肢 ③ 特例民法法人、公益社団・財団法人、一般社団・財団法人 ④ 公益法人への移行認定 ⑤ 特例民法法人から公益社団・財団法人への移行認定 ⑥ 公益目的事業の定義と公益目的事業認定 ⑦ 特例民法法人から一般社団・財団法人への移行認定 ⑧ 公益社団・財団法人へ移行認定申請手続き ⑨ 一般社団・財団法人へ移行申請手続き ⑩ 制度終了時における法人の移行状況 ⑪ 自治体出資法人の制度移行状況
	第 3 講	【講義】公益認定等の判定に関するガイドラインと審査 ① 法人の主たる目的（認定法第 5 条第 1 号関係） ② 公益目的事業の認定（認定法第 2 条第 4 号） ③ 事業区分ごとの公益目的事業（認定法第 2 条第 4 号） ④ 経理的基礎および技術的能力（認定法第 5 条第 2 号関係） ⑤ 公益目的事業の収入（認定法第 5 条第 6 号、第 14 条関係） ⑥ 公益目的事業の実施に支障を及ぼすおそれ（認定法第 5 条第 7 号関係） ⑦ 公益目的事業比率（認定法第 5 条第 8 号、第 15 条関係） ⑧ 遊休財産額の保有の制限（認定法第 5 条第 9 号、第 16 条関係）
	第 4 講	【演習】公益目的事業区分ごとのチェックポイント（認定法第 2 条第 4 号） 【演習】公益認定等審議会における議論の整理 1 ① 検査検定 ② 資格付与 ③ 講座、セミナー、育成 ④ 体験活動等 ⑤ 相談、助言 ⑥ 調査、資料収集 ⑦ 技術開発、研究開発 ⑧ キャンペーン、〇〇月間、 ⑨ 展示会、〇〇ショー ⑩ 博物館等の展示 ⑪ 施設の貸与 ⑫ 資金貸付、債務保証等 ⑬ 助成（応募型） ⑭ 表彰、コンクール ⑮ 競技会 ⑯ 自主公演 ⑰ 主催公演 ⑱ その他の留意点
7 月 19 日(土) 10:30~17:40	第 5 講 ～ 第 8 講	【演習】鶴岡市の一般財団法人、公益財団法人等の事例視察と事例検証 自治体の外郭団体、出資法人等と指定管理など
7 月 20 日(日) 10:30~17:40	第 9 講 ～ 第 12 講	【演習】酒田市の一般財団法人、公益財団法人等の事例視察と事例検証 自治体の外郭団体、出資法人等と指定管理など
7 月 21 日(月) 10:30~16:00	第 13 講	【演習】一般社団法人・財団法人の法人設立申請のポイント 1 ① 一般社団法人の申請のポイントと審議のポイント、事例検証
	第 14 講	【演習】一般社団法人・財団法人の法人設立申請のポイント 2 ② 一般社団法人の申請のポイントと審議のポイント、事例検証
	第 15 講	【総括】質疑応答、レポート課題の発表 単位認定を希望する者は、課題レポートを提出し、合格すれば単位が授与される。